

# 南大隅町空き家等解体撤去事業 概要

## 【補助の対象となる条件】

- 町内に所在しており、住居として建築され、かつ建築後10年以上経過した建築物で、現に1年以上居住しておらず、所有者等が現に居住その他の用に供しない建物。
- 住居として使用していないもののみの解体。(例：倉庫や車庫等のみ)
- 解体撤去業者は、南大隅町建設業者等級別表(建築一式工事)に登録されている業者若しくは建築物の解体及び撤去を行う資格を有するものを利用すること。
- 解体後は、建物の一部や産業廃棄物等を残置しないこと。
- 申請者が町税等を未納及び滞納していない。
- 補助対象工事に要する経費が30万円以上である。

## 【補助の対象とならないケース】

- 抵当権等の権利が設定された空き家及び立地する土地に地上権等が設定されている空き家。
- 解体撤去業者を、南大隅町建設業者等級別表(建築一式工事)に登録されている業者若しくは建築物の解体及び撤去を行う資格を有するもの以外が行った場合。
- 公共事業による移転、建替えその他の補償の対象となっている建物。

## 【その他】

- 補助金の額は、補助対象工事に要する経費の30%で上限30万円。倉庫や車庫のみ解体は、対象工事に要する経費の20%で上限20万円。人力作業対象工事に要する経費(30%か20%)に+10万円とし、補助金の額が1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額を補助額とします。
- 住宅と倉庫、車庫等を同時に解体する場合は、住宅(30%上限30万円)倉庫、車庫(20%上限20万円)それぞれ加算します。
- 人力作業での解体については、敷地への入口が幅員1.5m未満を対象とします。申請後に担当職員が、他の入口の有無や幅員の現地確認を行い人力作業の可否を判断します。
- 交付決定前に解体に着手した場合、補助の対象になりません。
- 補助の回数は、同一敷地内1回限りとします。
- 相続人が申請する場合は、所有者の戸籍謄本又は除籍謄本が必要です。
- 代理人が申請する場合は、委任状が必要です。
- 土地と建物の所有者が異なる場合、同意書が必要です。
- 申請者名義の口座に補助金は振り込みます。
- 予算の範囲内で補助しますので、予算が終了次第申請書の受付も終了します。
- 申請後の交付決定額に対して、概算払い請求ができます。
- 実績報告書の際に、家屋滅失届の提出があります。詳細につきましては、税務課に問い合わせてください。

以上、南大隅町空き家等解体撤去事業について説明を受けました。

年 月 日

氏名： \_\_\_\_\_ (自署)

令和 年 月 日

南大隅町長 石畑 博 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

※直筆の場合は押印を省略することができます

## 南大隅町空き家等解体撤去事業補助金交付申請書

南大隅町空き家等解体撤去事業補助金の交付を受けたいので、南大隅町空き家等解体撤去事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

### 記

1 補助対象空き家の所有者又は管理者	住 所
	氏 名 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理者
2 補助対象空き家の所在地	南大隅町
3 構造、床面積等	構 造
	床面積 <span style="float: right;">m<sup>2</sup></span>
	建築年 <span style="float: right;">年 月</span>
4 補助対象工事に要する費用	<span style="float: right;">円</span>
5 補助金交付申請額	<span style="float: right;">円</span>
6 解体工事予定期間	<span style="float: right;">年 月 日 ~ 年 月 日</span>
7 解体撤去業者名	住 所
	氏 名

8 添付書類

- (1) 空き家等の位置図
- (2) 収支予算書
- (3) 工事見積書
- (4) 工事着前の現況写真  
(4方向から確認できる写真)
- (5) 所有者の戸籍謄本又は除籍謄本  
(相続人が申請する場合)
- (6) 委任状  
(様式第2号・代理人が手続きする場合)
- (7-1) 建物及び土地の登記事項証明書(全部事項)
- (7-2) 建物及び土地の固定資産家屋証明書又は  
固定資産税台帳記載事項証明書
- (8) 町税等の滞納がない証明書  
(完納証明書)
- (9) 誓約書(様式第3号)
- (10) 同意書(様式第4号)  
(空き家等の所有者と土地の所有者が異なる場  
合)
- (11) 事業概要書
- (12) 町税等納付状況調査同意書
- (13) その他町長が必要と認める書類

収 支 予 算 書 ( 収 支 精 算 書 )

1 収入の部

区 分	予 算 額 ( 精 算 額 )	前年度予算額 ( 予 算 額 )	比 較		備 考
			増	減	
町補助金	円	円			・解体費*30%
自己負担金	円	円			
そ の 他					
計	円	円			

2 支出の部

区 分	予 算 額 ( 精 算 額 )	前年度予算額 ( 予 算 額 )	比 較		備 考
			増	減	
解体費	円	円			
計	円	円			

## 町税等納付状況調査同意書

南大隅町長 様

私は、本補助金申請に関し、南大隅町役場担当職員が公簿による町税等納付  
状況調査をすることに同意します。

年 月 日

住 所

氏 名 (自署)

印

生年月日

令和 年 月 日

南大隅町長 石畑 博 様

## 委 任 状

委任者（自署）

住 所

氏 名

印

電話番号

私は、次の者を代理人と定め、南大隅町空き家等解体撤去事業補助金交付要綱第2条第1項第2号に規定する、空き家の解体及び撤去に関する権限を委任いたします。

代理人（自署）

住 所

氏 名

印

電話番号

委任者との関係

対象空き家所在地

南大隅町

※ 委任者及び代理人ともに自署。

## 誓約書

私は、南大隅町空き家等解体撤去事業補助金の交付の決定を受けた後、次に掲げる事項を順守することを誓約します。

なお、各種の規定に違反したときは、南大隅町空き家等解体撤去事業補助金の交付決定の取り消し及び補助金の返還を求められても異議はありません。

1. 私が、南大隅町空き家等解体撤去事業補助金交付申請した物件について、利害関係者等と紛争が生じたときは、私が一切の責任を負って対処します。
2. 私は、南大隅町空き家等解体撤去事業補助金の交付を受けた後、補助対象空き家の所在した敷地に動産又は不動産の物件を有する場合には、管理不全な状態とならないよう自己の責任において適正に管理します。

令和      年      月      日

南大隅町長 石畑 博 様

住 所

氏 名(自署)

印

## 南大隅町空き家等解体撤去事業に係る同意書

私が所有する下記の土地について、建物の所有者（所有者が死亡している場合はその相続人）又は所有者から当該空き家の解体及び撤去について委任を受けた者が、南大隅町空き家等解体撤去事業補助金交付要綱第7条の規定により補助対象工事を行うことについて同意します。

### 記

1 土地の所在地等	所在地	南大隅町
	面積	m <sup>2</sup>
	所有者	
2 補助対象となる空き家（建物）の所有者（又は管理者）	住所	
	氏名	
3 備考		

※ 2 の所有者（又は管理者）とは、建物の所有者（所有者が死亡している場合はその相続人）又は所有者から当該危険空き家の解体及び撤去について委任を受けた者をいう。

令和 年 月 日

同意者（土地所有者・自署）

住所

氏名

印

令和 年 月 日

南大隅町長 石畑 博 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

※直筆の場合は押印を省略することができます

## 南大隅町空き家等解体撤去事業計画変更承認申請書

令和 年 月 日付南建第 号で補助金の交付決定通知のあった南大隅町空き家等解体撤去事業に係る事業計画を、次のとおり変更したいので承認下さるよう、関係書類を添えて次のとおり申請します。

### 記

変更の内容	交付申請額	変更前	円
		変更後	円
	総事業費	変更前	円
		変更後	円
	変更工期	変更前	年 月 日～ 年 月 日
		変更後	年 月 日～ 年 月 日
変更の理由			
変更になった工事の内容			
添付書類	<input type="checkbox"/> (1)変更後の工事見積書（内訳明細の付いたもの） <input type="checkbox"/> (2)変更後の工事個所及び内容のわかる図面等 <input type="checkbox"/> (3)変更前の工事個所の写真 <input type="checkbox"/> (4)その他町長が必要と認めるもの		

令和 年 月 日

## 南大隅町空き家等解体撤去事業補助金実績報告書

南大隅町長 石畑 博 様

申請者 住 所

氏 名

電話番号

※直筆の場合は押印を省略することができます

令和 年 月 日付南建第 号で補助金の交付決定を受けた南大隅町空き家等解体撤去事業が完了したので、南大隅町空き家等解体撤去事業補助金交付要綱第11条の規定により関係書類を添えて次のとおり報告します。

### 記

1 補助対象工事に要した費用の総額	円
2 補助金交付決定額	円
3 補助対象空き家の所在地	南大隅町
4 補助事業完了年月日	年 月 日
5 添付書類	<input type="checkbox"/> (1)解体撤去工事請負契約書の写し <input type="checkbox"/> (2)工事完了写真 <input type="checkbox"/> (3)廃棄物処理に関する処分証明書の写し <input type="checkbox"/> (4)収支精算書 <input type="checkbox"/> (5)支出証拠書類の写し（領収書の写し） <input type="checkbox"/> (6)家屋滅失届 <input type="checkbox"/> (7)その他町長が必要と認める書類
6 備考	

収支予算書（収支精算書）

1 収入の部

区 分	予 算 額 ( 精 算 額 )	前年度予算額 ( 予 算 額 )	比 較		備 考
			増	減	
町補助金	円	円			・解体費*30%
自己負担金	円	円			
そ の 他					
計	円	円			

2 支出の部

区 分	予 算 額 ( 精 算 額 )	前年度予算額 ( 予 算 額 )	比 較		備 考
			増	減	
解体費	円	円			
計	円	円			

令和 年 月 日

南大隅町長 石畑 博 様

申請者 住 所  
氏 名 印  
電話番号

## 南大隅町空き家等解体撤去事業補助金請求書

令和 年 月 日南建第 号で補助金の交付確定  
通知のあった南大隅町空き家等解体撤去事業補助金について、南大隅町空き家  
等解体撤去事業補助金交付要綱第 13 条の規定により、次のとおり請求します。

1 請求金額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 補助金振込先

銀行・農協 信用金庫 信用組合 ( )		本店・支店 支所・出張所 代理店 ( )		
フリガナ				
口座名義人				
普通 当座 ( )	口座番号			
振込先がゆうちょの 場合は店名・店番も ご記入下さい。	店名		店番	

※補助金振込先の通帳の写しを添付すること

# 家屋滅失届

令和 年 月 日

南大隅町長 殿

届出人住所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ ⑩

電話番号 \_\_\_\_\_

家屋の滅失がありましたので、下記のとおり届けます。

所 在	構 造	用 途	築年数	床面積 (㎡)	滅失年月日
(記入例) 南大隅町根占 川北226番地	木造瓦葺 平家建	専用住宅	昭和 45年	100	令和元年 7月15日
南大隅町					

備考	
----	--

現地調査日	確認者印	確認者印	電算処理

税務課	受付	令和	年	月	日
課長	課長補佐	主幹	係長	主査・係	

令和 年 月 日

南大隅町長 石畑 博 様

申請者 住 所  
氏 名 印  
電話番号

## 南大隅町空き家等解体撤去事業補助金概算交付請求書

令和 年 月 日南建第 号で補助金の交付決定  
を受けた南大隅町空き家等解体撤去事業補助金について、南大隅町空き家等解  
体撤去事業補助金交付要綱に基づき、概算請求します。

1 請求金額 金 \_\_\_\_\_ 円

### 2 補助金振込先

銀行・農協 信用金庫 信用組合 ( )		本店・支店 支所・出張所 代理店 ( )		
フリガナ				
口座名義人				
普通 当座 ( )	口座番号			
振込先がゆうちょの 場合は店名・店番も ご記入下さい。	店名		店番	

※補助金振込先の通帳の写しを添付すること

## 建物解体後の土地利用状況アンケート調査のご協力について

日頃から、町政の発展にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回、皆様をお願いするアンケート調査は、建物を解体後の土地の管理や将来の利活用の意向などを把握するために実施するものです。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【今回、建物を解体後の土地についてお答えください。】

**問 1** 解体後の土地について、今後の利活用の計画はありますか。

1. 利用する計画がある。 →調査終了です
2. 売却・賃借・譲渡が決まっている。 →調査終了です
3. 売却・賃借・譲渡の予定である。 →問2へ
4. 何も決まっていない。 →問3へ

**問 2** 問1で「3」を選択された方へお聞きします。

売却・賃借・譲渡の予定で、現在進んでいる計画はありますか。

1. 個人同士で売却・賃借・譲渡の話が進んでいる。 →調査終了です
2. 不動産業者を通して売却・賃借・譲渡の話が進んでいる。 →調査終了です
3. 売却・賃借・譲渡したいが、手続きがわからない。 →問3へ

**問 3** 問1で「4」、問2で「3」を選択された方へお聞きします。

本町では「南大隅町空き地バンク制度」により空き地の売却・賃借・譲渡の情報提供をホームページで行っています。登録を希望されますか。

1. 登録したい →問4へ
2. 興味はある →問4へ
3. 登録したくない →調査終了です

**問 4** 問3で「1」、「2」を選択された方へお聞きします。

「土地の所在地」「今回の回答者の住所氏名」「連絡先」などの情報を担当課へ提供する事に同意をいただけますか。

1. 同意する →調査終了です
2. 同意しない →調査終了です